

# 訪問看護利用料金表(医療保険)

( 令和 6年 6月 1日改定 )

基本料金(1日につき)					
在宅患者訪問看護・指導料		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで		5,800円	580円	1,160円	1,740円
週4日目以降(末期の悪性腫瘍や厚生労働大臣が定める疾病)		6,800円	680円	1,360円	2,040円
同一建物居住者訪問看護・指導料(1日に3人以上の場合)		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで		2,930円	290円	590円	880円
週4日目以降		3,430円	340円	690円	1,030円
加算項目(1日につき)		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数回訪問看護加算	1日に2回訪問した場合	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日に3回以上訪問した場合	8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急訪問看護加算	計画外の緊急訪問:月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
	計画外の緊急訪問:月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
夜間・早朝訪問看護加算	6～8時、18～22時に訪問した場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	22～6時に訪問した場合	4,200円	420円	840円	1,260円
加算項目(週1回)		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問看護加算	2名以上の看護師が訪問した場合	4,500円	450円	900円	1,350円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問を行った場合	5,200円	520円	1,040円	1,560円
加算項目(1日につき・その他)		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
在宅患者連携指導加算 (月1回)	訪問している医療機関や薬局と情報共有し、指導を行った場合	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急等カンファレンス加算(月2回)	急変や診療方針の変更に伴い、在宅療養を担う医師の求めにより関係職種が患者でカンファレンスし、共同で指導した場合	2,000円	200円	400円	600円
在宅移行管理加算 (1人につき1回・退院後 1ヶ月以内)	在宅酸素療法、在宅人工呼吸、在宅中心静脈栄養、在宅成分栄養経管栄養、在宅自己導尿、人工肛門や人工膀胱造設・真皮を超える褥瘡などの特別な管理が必要、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している場合	2,500円	250円	500円	750円
	在宅悪性腫瘍指導管理、在宅気管切開指導管理・留置カテーテルなどを要する状態にある場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
在宅ターミナルケア加算	ターミナルケアを行った場合	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
その他		金額			
交通費		20円/km			
死後の処置		10,000円+消費税			
医療法人萌生会 国定病院					